仙台市公告第61号

杜の都の風土を守る土地利用調整条例（平成16年3月19日仙台市条例第2号。以下「条例」という。）第11条第1項の規定により提出のあった下記の開発事業について、条例第16条第1項の規定により開発事業計画書についての市長の意見を述べましたので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公告します。

令和8年1月26日

仙台市長　郡　和子

記

1　開発事業の概要

氏名　社会福祉法人千代福祉会　理事長　鈴木邦夫

住所　仙台市青葉区芋沢字畑前北62番地

名称　社会福祉法人千代福祉会芋沢字赤坂ますみ学園移転建替事業

種別　区画形質の変更、工作物の新築

目的　知的障害者福祉法に基づく障害者支援施設の移転建て替え整備をするため

内容　現況が農地（休耕地）及び山林である土地の区域内において、面積約9,254㎡の土地を造成して、建築面積約2,800㎡の木造平屋建ての建築物1棟を設置し、知的障害者支援施設ますみ学園の用に供する。

位置　仙台市青葉区芋沢字赤坂5番26、5番27の一部、5番29の一部、21番3の一部、21番11、21番35、21番36、21番37の一部、21番38の一部、21番40の一部、21番42の一部、47番1の一部

面積　9,254㎡

2　意見の内容

当該開発事業計画書に記載された開発事業計画の内容については、条例第8条第1項に規定する土地利用方針「Ⅲ郊外部における開発事業の実施に関し事業者が配慮すべき基本的な事項」との整合性が確保されているものと認められる。

したがって、条例第17条第1項に規定する書面の提出を要しない。